

公社愛看第268号
令和3年12月10日

関係各位

公益社団法人愛媛県看護協会
会長 小椋史香

公印
省略

「高齢者施設、中小規模医療機関等に対する感染管理認定看護師
による支援活動」についてのご案内

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の事業運営につきまして、格別のご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

各施設におかれましては、日頃より、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大を阻止するため、感染管理体制の整備、職員への指導・教育等に努められていることと存じます。また、先般ご案内いたしました、看護職員人材派遣研修システムを活用した「新型コロナウイルス感染に対する研修」をご活用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当協会では、さらなる支援を目的に「高齢者施設、中小規模医療機関等に対する感染管理認定看護師による支援活動」として令和3年12月より、相談窓口を設置いたします。この相談窓口では新型コロナウイルス感染症および感染対策に関する相談をメールまたはFAXにて承り、感染管理認定看護師より回答いたします。

詳細につきましては別紙のとおりご案内しておりますので、活用につきましてご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

公益社団法人愛媛県看護協会 曾我部 恵子
TEL 089-924-0848 / FAX 089-996-8425
e-mail sogabe@nursing-ehime.or.jp

高齢者施設（介護・福祉施設等）、中小規模医療機関等に対する
感染管理認定看護師による支援活動

公益社団法人 愛媛県看護協会

1. 目的

現在、本会の看護職員人材派遣研修システムを活用し、高齢者施設に向けた感染管理認定看護師による「新型コロナウイルス感染症に対する研修」を実施しています。今後の第6波に備え、新型コロナウイルス感染症の拡大やクラスター発生を防ぐことを目的として、対象を高齢者施設及び中小規模医療機関に拡大し、以下の支援活動を実施いたします。

2. 支援活動の実際

1) 看護職員人材派遣研修システムを活用した「新型コロナウイルス感染症に対する研修」を中小規模医療機関も含めて継続する。

2) 相談窓口の設置による相談対応

- (1) 看護協会内に、新型コロナウイルス感染症対策に係る相談窓口を設置する。
- (2) 受ける相談内容は、施設内での新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みの疑問や不安等。

(例) 施設の入居者に感染が疑われる場合はどうしたらいいの？

職員が濃厚接触者になった場合は・・・・・・・・？

日常の清掃はどのようにすればよいの・・・・・・・・？

※新型コロナウイルス感染症対策以外でも感染対策に関することなら相談を受け付けます。

- (3) 相談方法：別添「新型コロナウイルス感染症対策に関する相談シート」を記入し FAX 又は Eメールで申し込む。相談は無料です。

FAX：089-996-8425 メール：ehime@nurse-center.net

※ナースセンターが受け付け、感染管理認定看護師に連絡し対応します。

- (4) 相談日・時間：平日 9:00~16:00（土日・祝日は除く）
- (5) 相談後、希望施設は看護職員人材派遣研修に申し込みをすると、感染管理認定看護師による施設訪問・研修（実技研修含む）を受けることができる。
- (6) 広報は、愛媛県看護協会ホームページ、施設への郵送案内を行う。
- (7) 相談対応は、令和3年12月から開始する。